

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月1日(2024.11.1)

【公開番号】特開2023-63666(P2023-63666A)

【公開日】令和5年5月10日(2023.5.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-085

【出願番号】特願2021-173618(P2021-173618)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月24日(2024.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技状態として、前記第1遊技状態より遊技者に有利な第2遊技状態と、前記第1遊技状態より遊技者に有利な第3遊技状態とを有しており、所定の判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する手段と、前記特定判定が行われることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記特定判定の結果に対応した報知結果とされるようにして、遊技回が行われるように制御する手段と、前記特定判定の結果が特定結果となることに基づいて前記第2遊技状態への移行が行われることを可能とする第1手段と、

所定条件が成立した場合に前記第3遊技状態への移行が行われることを可能とする第2手段と、
を備え、

遊技における特定状態にて前記所定条件の成立が生じ得る構成となっており、前記第2遊技状態にて前記所定条件の成立が生じない構成となっており、前記特定状態は前記第2遊技状態の終了より後に移行し得る状態であり、前記特定状態において前記所定条件が成立する場合と、前記特定状態において前記所定条件が成立しない場合とが生じ得る構成となっており、前記特定状態における所定の遊技回にて前記所定条件が成立の場合に、所定演出を実行した後に前記所定条件の成立に対応した第1結果を報知することが可能であり、前記特定状態における所定の遊技回にて前記所定条件が不成立の場合に、前記所定演出を実行した後に前記第1結果とは異なる第2結果を報知することが可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

遊技状態として、前記第1遊技状態より遊技者に有利な第2遊技状態と

50

、前記第1遊技状態より遊技者に有利な第3遊技状態とを有しており、
所定の判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する手段と、
前記特定判定が行われることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記特定判定の結果に
対応した報知結果とされるようにして、遊技回が行われるように制御する手段と、
前記特定判定の結果が特定結果となることに基づいて前記第2遊技状態への移行が行われ
ることを可能とする第1手段と、
所定条件が成立した場合に前記第3遊技状態への移行が行われることを可能とする第2手
段と、
を備え、

遊技における特定状態にて前記所定条件の成立が生じ得る構成となっており、
前記第2遊技状態にて前記所定条件の成立が生じない構成となっており、
前記特定状態は前記第2遊技状態の終了より後に移行し得る状態であり、
前記特定状態において前記所定条件が成立する場合と、前記特定状態において前記所定条
件が成立しない場合とが生じ得る構成となっており、
前記特定状態における所定の遊技回にて前記所定条件が成立の場合に、所定演出を実行し
た後に前記所定条件の成立に対応した第1結果を報知することが可能であり、
前記特定状態における所定の遊技回にて前記所定条件が不成立の場合に、前記所定演出を
実行した後に前記第1結果とは異なる第2結果を報知することが可能であることを特徴と
する。

10

20

30

40

50